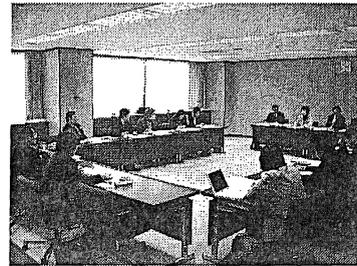


(2) 鶴ヶ島市

市の概要（平成21年5月1日現在）

- 人口：69,943人
- 世帯数：28,009世帯
- 面積：17.73 km²



【鶴ヶ島市議会の特徴について】

- ・ 議員定数は、条例定数18人、現員数18名。うち女性が4名。
- ・ 会派別人数は、
＜交渉会派＞
民政クラブ7名（議長・議会運営委員長会派）、公明党3名、日本共産党2名、いずみ会2名、民主党2名、無会派2名
- ・ 議会事務局は、事務局長、議事課長、議事調査担当（1名）、庶務広報担当（2名）の計5名の体制。
- ・ 平成20年における議員提出議案は11件。規則1件、意見書1件、決議2件、その他7件となっている。

【鶴ヶ島市議会における議会改革について】

- ・ 同市議会の議会改革における経過の中で、一つの大きな区切りと位置付けられているのが、平成17年第3回定例会において議員定数を24人から18人（6人減）に削減した条例改正の議決である（平成17年8月31日）＊。これまでの同市議会における様々な経緯もあり、議会として議員定数を削減した上で「市民から信頼される議会」を目指して議会改革へのあゆみを始めたとしている。
＊ 条例改正後、平成19年4月22日（統一）初めての選挙からの適用となっている。



- ・ 平成18年6月に『議員定数削減に関する検討委員会』を設置。費用弁償と日当の廃止や政務調査費収支報告書への領収書の添付等の制度的な改革、また常任委員会における一問一答方式＊の試行（平成19年第一回定例会）などの改革を同検討委員会にて進めている。
＊ 一問一答方式は平成20年第二回定例会から一般質問でも試行されている。
- ・ 平成19年4月の選挙を経て、議員18人の新体制の下、平成19年6月に第一回の改革検討委員会（名称：議会改革検討委員会）が設置された。検討委員は各会派を代表する9名で構成され、委員長、副委員長各1名を互選する。市民への報告を目的とした「議会報告会2008」を平成20年4月に開催、平成20年第一回定例会付議議案（予算及び条例）の審議結果の報告、議会改革等の報告及び質問、市議会に対する提案及び質問について市民との会議を行なった。議員は全員、市民等は約260人が参加した。
- ・ 同検討委員会で他の地方議会での先進事例等を調査し、平成20年7月から本格的な条例案の作成に着手。委員会でのたたき台を作成した後、全員協議会を開催し、議員全員で協議を行ない（平成20年9月）、市のコミュニティ協議会（自治会連合会）への説明、パブリックコメントの実施（意見総数4人、15件）、議会基本条例の公聴会をワークショップ方式（市民52人が参加）で行う等の過程を経て、平成21年第一回定例会にて「鶴ヶ島市議会基本条例」を策定した（平成21年3月19日、同25日から施行）。
- ・ 同条例の報告を兼ねた「議会報告会2009」を翌4月26日に開催（市民参加者は80人）。議会改革検討委員会を同年6月に再選出し（8名で構成、議長をオブザーバーに）、名称を「議会改

革推進委員会」に変更し、議会のインターネット中継等更なる改革に取り組んでいる状況である。

【鶴ヶ島市議会基本条例の概要】

- ・ 全16条で構成。前文では「二元代表制」の意義を述べた上で、議会には「市民の負託にこたえる責務」があることを明記。「合議制の機関の特性を最大限生かすために」、「開かれた議会」、「市民との意見の交換」、「議員同士の議論」を活発に行い、「議会の意思が市民の意思であり、議会の決定が市民の決定」であるとし、同条例を議会にとって「最も根幹をなす支柱」と位置付けている。
- ・ (条例の目的) 第1条で「議員の活動の活性化と充実」と「市民の負託に的確にこたえる」ことを通して、「市民参加を基本とした」「持続的で豊かなまちづくり」の実現に寄与することを目的としている。そのうえで、議会運営の基本的事項を定めることとしている。
- ・ (議会の活動原則) 第2条において、市民に親しみや関心をもたれる議会運営のため、議会運営の基本的な姿勢や分かりやすい言葉を使用した説明等5つの原則を定めている。
- ・ (議員の活動原則) 第3条で議員間の自由討議や議員の不断の研さん等を通して、議会が言論の府であることの原点に立った活動原則を定めている。
- ・ その他、同条例では「会派」の定義(第4条)、市民参加の原則(第5条)、市長・市側に対する政策説明を求める内容(第7条)等について原則を定めている。議会の基本的な事柄を定めている同条例と不整合となる条例その他の規定については定めていけないこと(第15条)、また議会としては不断の評価と改善に取り組むこと(第16条)についても定めている。



【主なQ&A】

Q. 少人数(1人)会派の意見を聞くことや逆に大きな会派を改革に巻き込むことについてどのような仕組み・努力をされているか?

A. 一人会派については、改革検討・推進委員会においても意見も聞いてきた。最大会派についても改革には積極的であった。「議会不要論」等の社会の認識を理解した上で、「議会・議員とは何か?」という自問自答を議会・議員で持つに至った。

Q. 市民との意見交換の場は、どのような状況だったか?

A. 第一回目の報告会(2008年)では、会場である庁舎ロビーが一杯になるほど多くの市民からの参加があった。医療制度や市政等に対する様々な意見を真摯に受け止め、改めて議会と市民、役所のある方を考える良い機会であったととらえている。参加された市民側も議会に対して理解を深めてくれる機会になったと思う。このような報告会を継続して欲しい旨の要望も市民側からあり、議員も緊張感を増して日常の活動に取り組む良い機会になったと考えている。

Q. 検討委員会で平成20年9月に基本条例(案)を作成し、翌年3月に制定をしているが、同期間(7カ月)での制定は短くはなかったか?

A. 平成17年から様々な議会改革の取り組みを実施してきたという自負がある。条例の中身については試行錯誤もあった。



Q. 「反問権」についてはどのような議論があったか?

A. 反対の会派もあり、制定・実施には至っていない。

Q. 予算・決算の特別委員会は設置しているのか?

A. 決算特別委員会は設けている。予算については検討中。

Q. 議会報告会については議員側にも覚悟(勇気)が必要だと推測する

が、第一回目を終えて継続開催について消極的な意見はなかったか？

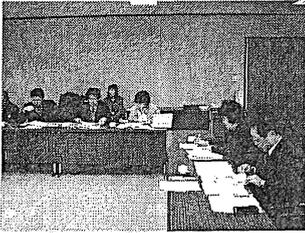
A. 覚悟を決めて臨んでいたので「止めよう」という意見は出ていない。市民との対話を通して信頼を得ようとの雰囲気がある。議決結果についても従来は単に「賛成・反対」しか知られていない場合もあったが、同報告会ではそれぞれの議決について背景を説明できる機会ともなっている。

Q. 「議会報告会」に対して行政側（市長）の報告会は開催されているか？

A. 「移動市長室」と称して4年前から開催されている。年間70～80か所。特にそれに対抗したという訳ではない。

Q. 議会報告会で受けた要望で対応（変更）したことはあるか？同会の活性化は？

A. 同会の位置付けとしては、議会の開催であり行政執行部ではないため、市行政に関することには限界もある。その旨は開催当初から周知はしている。一回目で出された意見では、イスの確保や資料の配布等会の運営上のことについて意見は出されたが、それらについては対応した。一回目と比較して二回目の参加人数が減ったことは、会場確保の関係上事前の周知に時間の猶予がなかったためと理解している。

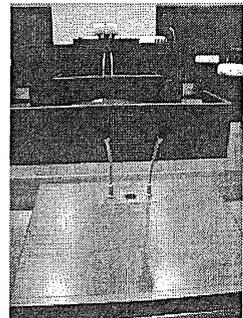
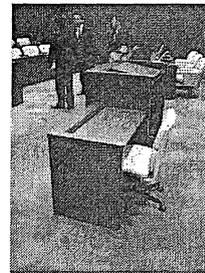
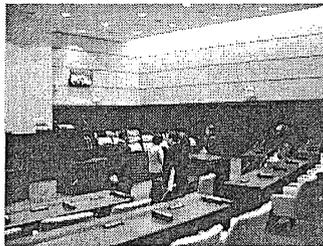
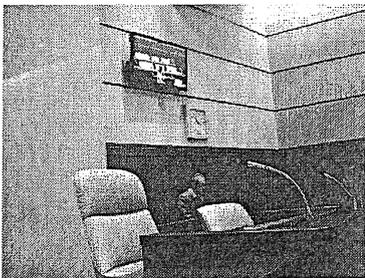


Q. 議会が行ったパブリックコメントは、意見提出者数4人、意見数15件であるが、この数字についてはどのように考えるか？

A. パブリックコメント自体の意見提出は多くなかったが、事前のワークショップ等を開催しており、その場でも意見を頂いている。

Q. 行政側に対する議会としての対抗力、首長の権限に対する力については、今後充実させていかなければならない方向性があると考えます。しかし、反面それらについては縮小させるような一部の流れもある。議会事務局員の政治任用も含めて、議会としての諸制度の充実についてはどのように考えるか？

A. これまでの市議会に対する市民の認識については、様々歴史的な経緯もある。これらを含めて、議会基本条例の制定を機に議会・議員に対して理解を含めて頂き、また議会側としても市民の負託にこたえる改革を進めていきたい。



【所感】

議会報告会の資料作成や事前準備、更に当日の進行等についても、議員が中心となって進めてきた。議員が会場の設営をしたり、マイクを運ぶなど裏方の仕事にも汗を流しながら取り組んでいるという姿を目にし、市民が親しみを感じたとの意見もあったそうである。議会・議員はいかに住民の信頼を得るか、そのための第一歩として住民の前に積極的に打って出るという前向きな姿勢に感銘を覚えた。

議員が問題意識を持ち、会派や立場を超えて議会自体の質の向上を目指すという意味において、議会基本条例の制定自体が目的ではなく、それまでのプロセスが大切であることが良く理解できた。そのプロセスを通して、説明能力や議案に対する調査研究・検討過程等における議員の力量も向上する訳である。

その方法論については、各議会の規模、メンバー構成等に応じて良く検討するべきであろうが、いずれにしても「開かれた議会」「信頼され得る議会」への改革は継続的に且つ精力的に推進していくべきであるとの感想を持った。

